

○ 水道局の約束

・ 水道局長 の基本姿勢

水道局は、更なる債権確保行動や普及促進行動により、自主財源の確保に取り組めます。また、将来に向けて上下水道の健全な経営を継続するため、水道事業と簡易水道事業の統合を進め経営の効率化を図るとともに、水道料金・下水道使用料等の適正化に取り組めます。錦水園のアウトソーシングについては、全面委託に向けて段階的に取り組めます。

【平成24年度を振り返っての水道局長コメント】

上下水道の経営健全化については、債権確保行動等により収納率については成果が上がりました。また、経営状況の把握と基礎資料の収集を行いました。
伝わる広報の推進のため、広報紙・ホームページ・CATVに情報を提供しました。
汚泥再処理センター（錦水園）の平成27年度全面委託に向け、課題の洗い出しを行いました。

・ 水道課の約束

水道使用料等の収納率の向上及び加入促進を図り、使用料等の適正化に向けて取り組めます。

【約束の達成状況等コメント】

収納率の向上について、支所とのきめ細かな連携強化を図り、給水停止の月間定期化、分割納付の徹底管理に取り組むことにより目標達成が可能となりました。また、加入促進については、これからも粘り強く支所と連携して継続していきます。

・ 下水道課の約束

下水道使用料等の収納率の向上及び加入促進を図り、使用料等の適正化に向けて取り組めます。

【約束の達成状況等コメント】

収納率の向上については、支所との連携を図り、目標達成が可能となりました。加入促進については、接続強化キャンペーン月間行動により一定の成果を上げました。